

基山町長から都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成 30 年 11 月 6 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 都市計画の種類及び名称

鳥栖基山都市計画道路 3・4・6号 年の森日渡線

鳥栖基山都市計画道路 3・4・12号 年の森正応寺線

鳥栖基山都市計画道路 3・4・119号 鳥栖基山線

鳥栖基山都市計画道路 7・5・1号 牛会八ツ並線

2 縦覧場所

佐賀県県土整備部都市計画課